

東京大学本郷キャンパス地区都市計画基本方針

【概要版】

令和8年度

背景と目的

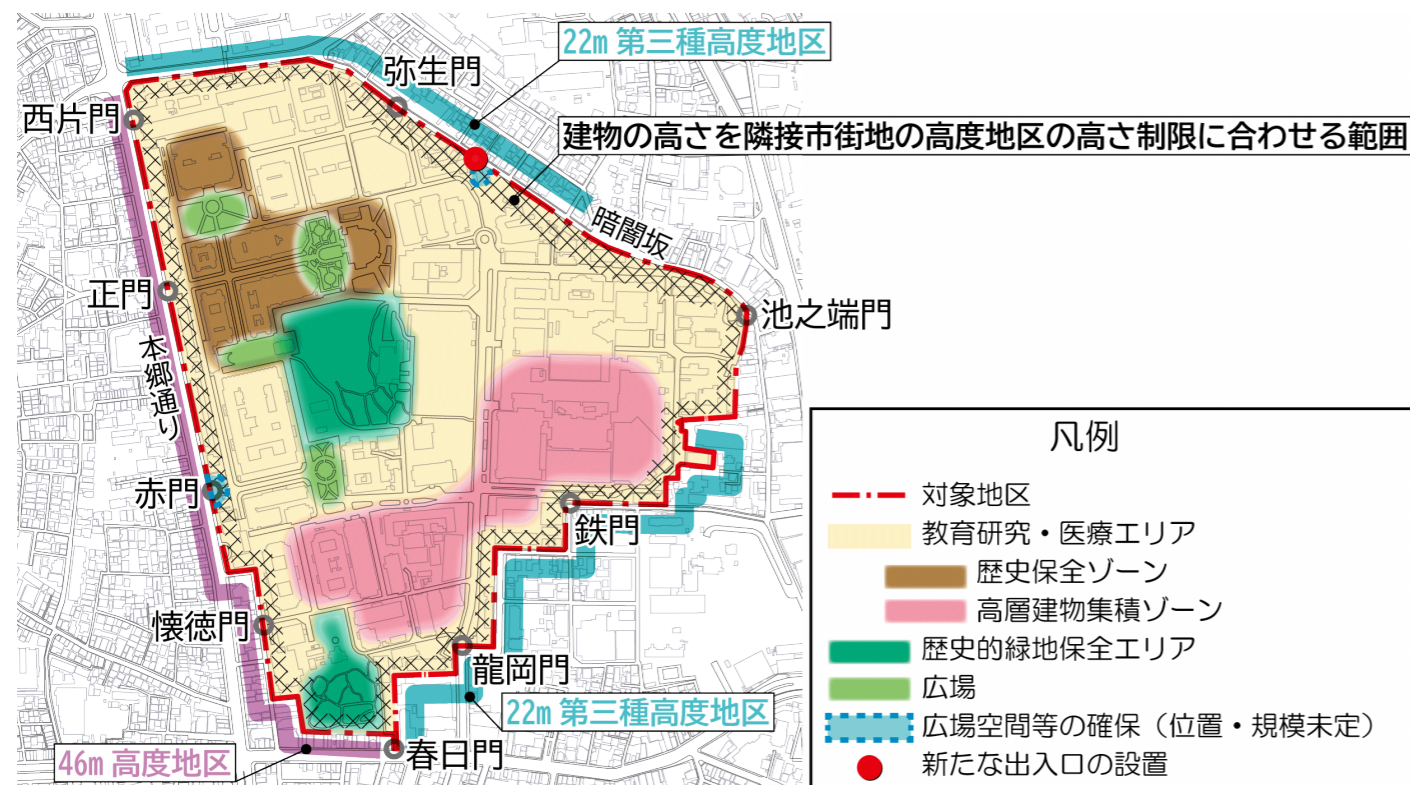
東京大学は令和4（2022）年7月に『東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想』を策定し、本郷キャンパスの活性化に取り組んでいる。これらを基に東京大学では、世界最先端に行く良好な教育研究環境や医療環境を創出し、地域の発展・連携を推進することで新たな価値創造を目指すため、キャンパス空間の一層の有効利用が必要となっている。

一方、キャンパス内には、歴史的な建造物群や緑地など、の後世に受け継ぐべき資源があり、それらの維持・保全や災害時における避難場所としての広場・通路の確保が求められるほか、地域住民に対する日常生活における歩行空間や憩い・交流の広場空間としてのキャンパス開放といった地域貢献も併せて求められている。

これらの背景を踏まえ、区として、今後の方針を定めるために上位計画となる「東京大学本郷キャンパス地区都市計画基本方針」を策定する。

対象地区

本方針の対象地区は、東京大学本郷キャンパス（40.3ha）とする。



《基本方針》

歴史性を有する建物や豊かな屋外環境が継承されつつ、世界最先端に行く研究・教育・医療環境の発展とともに、地域に開かれた魅力ある空間の創出による、本郷キャンパス及び周辺地域の活性化を目指す

部門別方針1 土地利用の方針

土地利用の区分

- 教育研究・医療エリア
老朽建物の更新を行うとともに、歴史的建造物のファサード(建物の外観)を保全しつつ、施設の規模や機能の拡充を図る。エリア内であっても特性の異なる区域は以下のように別途方針を定める。
 - 歴史保全ゾーン
歴史的建造物の維持・保全を行い地区全体の質の向上に資する空間とする。
 - 高層建物集積ゾーン
周辺市街地への影響が少ない敷地南側に配置し、機能集積を図る。建物の建築にあたっては周辺市街地に対しての配慮を行う。
- 歴史的緑地保全エリア
みどりの空間の環境と景観を保全していくとともに、地域に開かれた魅力ある屋外空間とする。

区分ごとの建物の高さ

- 教育研究・医療エリア
 - ・ エリア内にある既存建物の最高高さ(60m程度)を上限とする。
 - ・ 当地区外周部においては、隣接市街地の高度地区の高さ制限に合わせ、適切に機能の更新を図る。
ただし、以下のゾーンについては別途高さの制限を設ける
- 歴史保全ゾーン
 - ・ ゾーン内の既存建物を上限とした高さ(46m程度)に抑制する。
- 高層建物集積ゾーン
 - ・ 現在の入院棟と同程度の高さ(85m程度)とし、周辺市街地に配慮を行う。

部門別方針2 みどり・水・景観の方針

- キャンパス外周部においては、緑化に努めるとともに、キャンパス外部から見えるみどりの増加と周辺市街地への景観的配慮をする。
- 本郷通り沿いをはじめ、キャンパス内のみどりからなる景観を保全するとともに、緑地の良質な状態を維持し、地域に開放された空間として活用する。

部門別方針3 防災の方針

- 歩行者や自動車の通行に資する経路を維持・保全する。また、災害時には災害拠点病院が位置する病院地区を除き、キャンパス内に逃げ込む場合の避難路や防災活動空間として機能する。
- 避難場所としての機能と安全性を確保する。

部門別方針4 魅力づくりの方針

- 隣接市街地と面する部分(キャンパス外周部)は、隣接市街地側の高度地区の高さ制限に高さを合わせ、住環境に配慮するとともに、敷地又は道路境界線から建物の後退距離を定めることにより、隣接市街地への圧迫感を軽減する。
- 暗闇坂側に新たな出入口を整備し、隣接市街地に対してセキュリティを考慮した時間帯で既存出入口等を開くことで、日常的に利用できる安全で快適な歩行空間を提供する。
- 隣接および周辺市街地との交流の場となる施設や広場を設ける。

部門別方針5 脱炭素化に向けた方針

- カーボンニュートラル(CO₂排出ゼロ)を目指すキャンパス整備を行う。
- 国際的なグリーントランスフォーメーション(GX)を先導し、脱炭素化社会の推進に貢献する。